２０２３年度 第２回企業倫理委員会 議事録

１．日　時　　２０２３年9月２０日（水）　１０：００～１２：００
２．場　所　　中国電力株式会社　本社１号館１２階特別会議室
３．出席者

（委員長）	芦谷　茂	代表取締役会長
（副委員長）	小西　秀宣	弁護士
（副委員長・幹事）	宮本　伸一	常務執行役員　ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ推進部門長
（委　員）	磯村　定夫	中国地域ニュービジネス協議会参与
	松浦　秀子	日新運輸工業㈱　代表取締役社長
	落合　和志	中国電力労働組合執行委員長
	中川　賢剛	代表取締役社長執行役員
（オブザーバー）	野曽原　悦子	取締役監査等委員
（説明者）	田中　康義	ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ推進部門部長（ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ） 兼．原子力強化ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ担当部長 兼．ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ推進部門 企業再生ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ 部長

４．議事概要

【委員長あいさつ】

委員会の開催にあたり、一言ご挨拶を申しあげる。

まず、当社の業績については、本年６月に電気料金の値上げをさせていただいたこと、燃料価格の低下に伴い燃料費調整制度の期ずれ影響が改善していることなどにより、２０２３年度第１四半期決算は、「増収・増益」となり、２０２４年３月期の通期業績も改善の方向に予想を修正した。しかしながら、前年度までの収益悪化により財務が毀損していることに加え、燃料価格は依然として先行きを見通し難く、円安の影響も続いており、非常に厳しい経営環境が継続しているものと認識している。今後に向けては、島根２号機の早期再稼働やヘッジ取引の活用による価格変動リスクの低減、グループを挙げた経営効率化に取り組んでいく。

なお、８月３０日には、原子力規制委員会から島根２号機の工事計画の認可をいただき、大きな前進を図ることができたと考えている。今後は、安全確保を大前提に工事を進め、使用前点検や試運転を確実に行うことにより、現在計画している２０２４年８月の再稼働に向け、全社を挙げて取り組んでいく。

一方で、当社は、８月３０日、景品表示法違反事案について、消費者庁から措置命令を受領した。詳細は後ほど事務局から説明するが、当社はカルテルや不正閲覧事案も含め、引き続き、再発防止策の着実な実行に努め、地域の皆さまからの失われた信頼を取り戻すことができるよう、全社を挙げて取り組んでいく。また、本日は一連の不適切事案の根本原因の検討状況について報告し、委員の皆さまからご意見を頂戴したいと思っている。

１．コンプライアンス推進の取組み状況について

島根原子力発電所における点検不備およびサイトバンカ建物の巡視業務の未実施に対する取組み状況、コンプライアンス推進施策の主な実施内容について説明した後、議論を行った。

〔主な意見〕

（１）島根原子力発電所点検不備に対する取組み状況

・不適合管理プロセスの改善について、A・Bグレードの不適合事象は引き続き発生しておらず、活動は有効であると考える。

・地元行事や社会貢献活動等へ全員参加を目指した取組み、また、幅広い視野の涵養のための多様な価値観に触れる経験を積ませる人材育成プログラムが継続しているのは素晴らしい。やることが目的ではないので、なぜやっているのか啓蒙も忘れずにお願いしたい。

（２）島根原子力発電所サイトバンカ建物の巡視業務の未実施に対する取組み状況

・今後においても、安全文化に対する意識の維持・向上の観点で、再発防止策が効果的に機能しているか、取組みが形骸化していないか等の視点を持ちつつ、評価・改善が継続的に繰り返されるよう取り組まれたい。

（３）コンプライアンス推進施策の主な実施内容

・コンプライアンス経営推進誓約について、今回の不適切事案を機に幹部社員の意識を高めるため、署名・宣言を社長室・役員面前で行う等、セレモニーとしたらどうか。

・役員による事業所訪問であげられた意見を、職場の率直な意見・要望として真摯に受け止めたうえで、再発防止対策に反映させるなど、取りこぼしのないよう適切に対応されたい。

２．一連の不適切事案に係る対応状況等について

一連の不適切事案に係る対応状況等について説明した後、議論を行った。

〔主な意見〕

・再発防止策として、独占禁止法、行為規制のみにフォーカスを当てることなく、現状における潜在的な落とし穴を見つける対策があっても良いのではないかと感じた。

・社内リニエンシー制度の導入・周知がなされているが、競争法遵守に限定せず、コンプライアンス違反行為全般に適用しても良いのではないか。

・独禁法事案について「何が悪かったのか、どうすればよかったのか」という説明ができていない、あるいは社外に説明できない、といった意見が出されたことについては、よく考えて対応されたい。

・職場からは「経営層に対する不信感」という話も多く出ている。社会・地域からの信頼を回復させることに加え、経営層に対する不信感を払拭することも重要と考えることから、信頼関係の再構築という観点での取組みをお願いする。

３．内部通報制度の運用状況について

２０２３年５月～７月における内部通報制度の運用状況（通報件数：１６件）について説明した後、議論を行った。

〔主な意見〕

〇所感

・今回は１６件と前回より相談件数が増加しているが、概ね適切に処理されていると思う。

〇フレックスタイムの利用事案について

➢ フレックスタイムの利用について、所属長に確認したうえで、再度相談窓口に相談している。所属長の説明が不十分なのではないか。

○同一事業所から複数件相談があったことについて

- 現場の声を吸い上げる、或いはコミュニケーションを図る仕組みが必要なのではないか。

以　上

（添付資料）

資　料　「コンプライアンス推進の取組み状況について」